

平成31年2月定例教育委員会 会議録

2月定例教育委員会を平成31年2月26日（火）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
岩田指導主事 大藪指導主事 加藤図書館長
中島学校教育課主任主査 松本子ども未来課主査

記録者 和泉知子

傍聴者 1人

◆次 第

1 開 会

2 教育長報告

(前回会議録の承認)

3 付議事件の審議

第27号議案 犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正について

第28号議案 犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の一部改正について

第29号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について

第30号議案 平成31年度定期人事異動内申について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(3) 給食時のアレルギー対応について

(4) 地域未来塾「学び場『みらい』」について

(5) 市民総合大学卒業式の開催について

(6) 第二次犬山市子ども読書活動推進計画について

(7) 3月・4月行事予定表について

(8) 平成31年度年間計画について

(9) 「犬山の教育施策2019 学びの学校づくり」について

(10) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉 会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より 2 月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆さん、こんにちは。委員の皆様方には定刻までにご参集をいただきまして誠にありがとうございます。2 月に入りまして、毎日暖かな日が続いております。もう春になってしまったのかなという、そんなことを思わせるような天候が続いております。昨年度は豪雪地域では除雪にかかる費用が足らずに、補正で急遽除雪のための予算を組まなければならないという自治体が随分あったように聞いておりますけど、今年については逆に、除雪の必要がなくて、業者の収入源が途絶えてしまっているというような声も聞いておる状況でございます。桜の開花は600℃の法則というものがあるようで、2月1日以降、最高気温を累積していったら600℃になると丁度桜が開花をするというようなことを世間で言われているわけですが、この調子でいきますと、名古屋ではかなり早い時期に桜が開花をするのではないかと予想ですと、例年より一週間程早い3月19日頃に開花をするのではないかと予想が立っているようです。3月末がおそらく満開の時期になると思いますけど、一週間後には犬山祭が開かれるわけですが、丁度いい頃なのかなと予想しておりますが、これについては何とも言えない状況であります。</p> <p>話は変わりますが、昨日岩田指導主事から委員の皆様方には、急遽簡単な連絡を入れさせていただいたわけですが、楽田小学校の三年生の男の子が麻しんに感染したことが判明しました。様子を簡単にお伝えしますと、2月20日水曜日全校集会が開かれて、児童、職員、保護者、市長、一部の議員さんも参加をしていらっしやったようですが、650名近くの方々がその子どもとの接触があった。子ども達の予防接種の接種状況をみてみますと、2回接種した子ども達が553名、1回が28名、0回が4名、分からないが5名ということで、かなり子ども達は2回予防接種をしていて、おそらく感染の危険は少ないだろうと思えるわけですが、ただ1回の子が28名、やっていない子が4名、不明が5名ということですので、今後どういう状況になるかわからないわけですが、その翌日、21日から22日の2日間、その子は発熱で欠席をしております。翌23日土曜日になって、熱が下がらない、身体に発疹が出てきたということで、状況が治まらないので、江南厚生病院で受診をした模様であります。その際、麻しんの疑いがあるという診断で、すぐに入院をしたわけですが。昨日25日月曜日の段階で、熱が下がらずに、麻しんの疑いがあるということで、検体を県の方に送っていただいたようで、そこで細かな検査をしていただいたようです。そんな状況でひょっとして</p>

疑いがあるという段階ではありましたが、学校では校長名で、麻しんの疑いがある児童が発生をしたということ、それから高熱が数日続いたら医療機関で受診を受けるように、その際は予め電話で前もってお話をし、別室で診察を受けるようにと、細かな配慮を示したものを保護者宛に文書で発送をしていただきました。夕刻6時過ぎに結果がわかるということで待機をしておりましたが、6時15分頃、江南保健所から電話がありまして、陽性である。つまり麻しんであるという診断が下されましたので、教育委員会の事務局では予め用意をしていましたが、そこからまたいろんなところへ連絡をする。あるいはマスコミ対応をするということに追われた状況でございました。今日の段階では子ども達の出欠状況ですが、該当の児童は3年生でしたが、1年生は欠席1名、発熱。2年生は欠席4名、インフルエンザが2名、通院が1名、家事都合が1名。3年生は欠席2名、1名は該当児童、もう1名は風邪ということですので。4年生は欠席1名、家事都合。5年生は欠席が2名、水痘1名、気分不良1名。6年生は欠席7名、発熱が1名、頭痛が1名、腹痛が1名、気分不良3名、家事都合が1名。今日の状況だけ見ますと、まだその影響は出ていないと思うわけですが、潜伏期間が10～12日あるようですので、2週間近くは油断を許さない状況かなということで、今後も子ども達の欠席状況には注意を払いながら、適切な対応を取っていきたいと思っている状況です。昨日の段階でお伝えできればよかったのですが、いろいろその後の対応があったものですから、今日この定例教でお伝えさせていただきました。遅れましたことをお許しいただけたらと思います。

2つ目ですが、大阪府がこの4月から小学生中学生が学校へ携帯あるいはスマホを持ち込むことを許可する方針を立てたようであります。文科省は2009年以来、小中学校への、携帯・スマホ等の持ち込みを禁止する通知を都道府県あるいは市町村に出しているわけですが、この大阪府の方針を受けて、ついに文科省もこれまでの方針を見直す方向で、検討を始めたようでございます。この点については、いろいろご意見が世論としてあるようであります。なかには「未だに禁止をしていたの」と、許可をすべきであるというお考えを持っている方が居れば、「許可はもつての外である」と、これまでの方針を貫いて変えるべきではないというようなお考えを持っている方もおみえになられます。この大阪府の決定の背景には、昨年大阪北部地震を受けて、どうも子どもに上手く連絡が取れないという反省があり、その上に立った措置だと聞いています。ただ、学校現場を知る人間達からは、今の状況でさえ、SNSが元でトラブルが起こっているのに、これを学校への持ち込みを許可すると、ますますトラブルが増加をするのではないかという心配をする声もあります。ただ、賛成派の方には、これはきちっと指導すべきであり、学校への持ち込みは許すべきではないかという考えがあるのは事実であります。どちらもそれなりのうなずける部分もあるわけですが、まだ

	<p>まだそういった状況を許していくには、議論が必要ではないかなと思っております。まだ、実際に国からどうこうという通知は出てきていないわけですが、今後この定例教の場をお借りして、小中学校に携帯・スマホを持ち込むことに対して、市教委としてはどう対応していくかという議論をいただく場があるかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日、ここに記した案件で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。この後、前回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第 27号議案
教 育 長:	第 27号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正」について、事務局申し上げます。
上原課長:	この案を提出しますのは、各公共施設の利用申請期間について統一化を図るため、犬山市青少年ホーム管理規則等の一部を改正する必要があるからです。資料 4～6 ページの新旧対照表をご覧ください。教育委員会の市内の 8 つの施設について、上げさせていただいています。従来ですと受付期間がバラバラでしたが、受付開始日を市民利用につきましては 3 か月前、市民以外の方は 2 か月前を原則とする市の方針が決まりましたので、今回、教育委員会にあります施設について、受付開始日の改正をするものです。説明は以上です
教 育 長:	<p>今提案があったとおりですが、この件について、ご意見、ご質問がありましたらお伺いしたいと思います。特によろしいですか。ご異議がないようです。</p> <p>では、第 27号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第 28号議案
教 育 長:	第 28号議案「犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の一部改正」について、事務局申し上げます。
上原課長:	この案を提出しますのは、青少年健全育成推進員の委嘱期間の統一化を図るため、犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の一部を改正する必要があるからです。資料 3 ページの新旧対照表をご覧ください。現在は、推進員の任期が「1年」となっていますが、これを「委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする」に改正を行います。こちらにつきましては、現在の任期としまして平成 30年 7月 1日 から平成 31年 6月 30日 としております。実際の業務は、7月、12月、2月で、年末には街頭指導をしていただいて、青少年にお声がけい

	<p>ただいているという現状です。結果的には4～6月は特に主だった活動はなく、年度を分けることによって委嘱もスムーズにいくということから、委嘱期間の任期1年というものを、委嘱の日から、31年度は委嘱日を7月1日と予定をさせていただいていますが、その属する年度末までという形で、年度間で切り替えるということで、提案させていただきました。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>青少年推進委員の方々の任期が1年ということで、どこでスタートし、どこが終りかという辺りが明確でなかった気がしますが、今度の規則の改正によって、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日まで。スタートと終わりの日を明確にしたいという改正であります。これにつきまして何かご意見ご質問はありませんか。特によろしいですか。ご異議がないようです。</p> <p>では、第28号議案「犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	<p style="text-align: center;">第29号議案</p> <p>第29号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
大藪主事:	<p>この案を提出しますのは、犬山市付属機関設置条例第3条及び犬山市特別支援教育連絡協議会規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱するため提案するものです。この協議会は教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の振興及び推進に関することについて協議、調査を行うための付属機関となっております。その委員を次ページの名簿のとおり委嘱していただきたく提案させていただきました。よろしくお願いします。</p>
教育長:	<p>今、提案がありました。名簿に17名の委員の名前と、性別、新規か継続かが記してあります。女性の比率は47.1%です。これにつきまして何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。</p>
奥村委員:	<p>平成30年度とありますが、もう既にほぼ終わっています。今議案が出ているのは、誰か人が変わったのか、新たに始まったのか、説明をお願いします。</p>
大藪主事:	<p>本来、もっと早い段階で提案させていただくものですが、実は1番の学識経験者として、今年度、田中先生という方に年度当初にお願いしてあったのですが、その方が夏前のところで身体を壊されまして、会議が開催出来なくなってしまいました。それで田中先生に次の方をご紹介いただいてというタイミングで大変遅くなってしまいましたので、今年度に関しましては一回のみの開催ということで、大変申し訳ございません。このような形になってしまいました。</p>
教育長:	<p>3月に会議があつて、任期の最終日が3月31日です。結果的にこういうことになってしまい、申し訳ございません。これについて何かご意</p>

	見ご質問があればお願いします。
田中委員:	2点あります。1点目は、通常ですと年に何回会議を開催されているのかということと、2点目はこの委員は人物で委嘱をお願いするのか、いわゆる充て職と言いますか、メンバーの中に違いがあれば教えていただきたいです。
大藪主事:	本来は年に2回の会議です。おおよそ夏前と秋以降冬にかけてということをお願いしております。委員につきましては、基本、役職の充て職で、お願いをしております。それぞれ所属の欄にあります、この代表の方をお願いをしている形になります。
教育長:	よろしいですか。他にどうですか。特にないようです。 では、第29号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	第30号議案 第30号議案「平成31年度定期人事異動内申」について、事務局お願いします。
岩田主事:	平成31年度犬山市教職員定期人事異動内申(案)について、教育委員の皆様机の上に置かせていただきましたが、別紙のとおりです。この案を提出するのは、丹葉地方教育事務協議会の平成31年度教職員定期人事異動方針を踏まえ、犬山市教職員定期人事異動内申(案)の承認をしていただく必要があるからです。平成31年度定期人事異動の概要について、説明を加えさせていただきます。平成30年度退職者について、定年退職者は校長3名、教諭7名。勸奨退職者は養護教諭1名、教諭1名、事務職員1名。自己都合退職者は教諭2名です。平成31年度新規採用者等についてということで、新任校長2名、新任教頭・新主幹5名、内訳は新任教頭4名、新主幹1名です。新規採用ということで15名、教諭14名、事務職員1名です。異動者数は38名で、小学校教諭19名その内、養護教諭が2名。小中間の異動は、小学校から中学校が5名、中学校から小学校が8名。市町間異動が市内23名、市外15名です。内申案につきましては、マル秘取扱注意の印を押ささせていただいて、番号を振らせていただきました。保管につきましては充分ご留意をお願いします。返却いただいても構いません。以上です。
教育長:	なかなか隔々まで目を通していただくことは難しいかもしれませんが、本日の定例教でご承認をいただいた旨を事務協の事務局である江南市の教育委員会に報告をすることになっています。手続きとしてはここでお認めをいただき、また事務協の事務局でということになっていきます。14校分を短い時間で目を通していただくのは大変かと思いますが。どんなことでも結構です。疑問に思えることでも、おやっと思われることがもしあれば。少しご覧になるお時間作りますか。それとも、も

	う大丈夫でしょうか。なかなか個々のお名前をご覧いただいてもわかりづらい部分はあるかと思えます。では、これについては挙手をお願いしてもよろしいですか。それとも時期が早ければ後回しで採決をしたいと思えますけど、もう少し時間がほしいと思われる方、おみえですか。おみえにならないようですので、挙手をお願いしたいと思います。では、ご承認いただける方、挙手をお願いします。はい、全員一致ということで、お認めいただいたことを確認いたしました。ありがとうございました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 (10)「いじめ防止に向けて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思えます。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」について、お願いします。
上原課長:	今回の報告は全部で12件ありますが、そのうち新規が3件、9件が継続案件です。新規の案件につきましては、学校教育課から「保護者のための特別支援教育講演会」ということで、元学校の先生による教育講演会です。文化スポーツ課からは「犬山カジュアル学術討論会」ということで、異分野交流の場を提供し、討論会を実施するというものと、「西尾張エリア弓道大会」ですが、こちらは持ち回りで大会を行っていますが、今回犬山市が当番で行うというものです。以上です。
教育長:	ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問がございましたらお出してください。ないようですので次へいきます。 「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定及び不認定」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	資料No.2をご覧ください。今回の認定については、申請者は4名おみえになりまして、内、認定者3名、認定の児童生徒数は3名です。不認定者が1名で、所得超過によるものです。不認定児童生徒数は2名です。先月、堀委員からご質問があった件ですが、別紙に「就学援助入学準備金前支給」という資料をお付けしました。2017年愛知自治体キャラバンという冊子によるもので、県下の状況をお示ししたものです。また、裏面には、昨年度の就学援助費新入学準備金の申請状況を載せさせていただいておりますので、よろしくお願いします。説明は以上です。
教育長:	今説明があったとおりですが、何かご意見ご質問はございますか。
田中委員:	就学援助の案内ですが、外国籍のお子さんの親御さんで、日本語が十分に読めない保護者の方には、どのように周知といたしますか、フォローをしているのか、もしあれば教えてください。

岩田主事:	私は楽田小学校にいまして外国籍の児童も多かったのですが、入学説明会の折に外国籍の保護者だけ集めて、こういった制度の説明をしたり、プリントもポルトガル語・スペイン語・中国語に訳したものをお渡しするような形で周知徹底をしています。
教育長:	かつてはなかなかそういった工夫はなかったのですが、あちらこちらからご指摘があつて、日本語で書いた文書だけでなく、多言語で読んでいただけるような工夫もしながらしているという状況です。他によろしいですか。
奥村委員:	要保護と準要保護の人数の外国籍のお子さんの割合はどのくらいですか。
長瀬課長:	要保護というのは生活保護の世帯ということで、準要保護は生活保護に近い世帯ということになります。日本人、外国人の比率については調べて、来月の定例教でお示ししたいと思います。
教育長:	他にどうですか。ないようですので次へいきます。 「給食時のアレルギー対応」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	この件につきましては、栄養士の中島から説明させていただきますのでお願いします。
中島主査:	「給食時のアレルギー対応」について説明
教育長:	大変ボリュームのある内容ですので、いろいろご意見もあろうかと思いますが、確認事項ということと、修正事項ということ、資料が出されているわけですが、おおよそのところは、食育推進委員会のご意見も事務局のほうの意見も合致をするわけですが、1点おかわりですね、給食の量の調節についてという部分については、おかわりをさせてやっではどうかというご意見が多くありました。教育委員会としては、誤食誤飲を防いで、できる限り安全策を取るということで、量は調整しない。最初からたくさん食べたい子にはたくさん盛り付ける。あまり食べない子には少なく盛ると考えていたわけですが、どうも委員さんの中には、おかわりをさせたいというご希望を強く持っていらっしゃる方もみえるので、この辺りの調整が付かず、もう少しこれについては議論が必要かなと思うわけですが、特にその点についてご意見があればお聞きしたいわけですが、その他のところでも結構です。今、事務局から提案があった内容ですが、何かご意見ご質問はございませんか。
堀委員:	私も現場にいる時に、アレルギーのことで調理員さんもとても苦労していたことを覚えています。ですから、まず安全ということが大事なんですけど、ここの中で無配膳という言葉がよく出てきて、無配膳にならざるを得ないということもよくわかるのですが、弁当持参について保護者の判断を任せるといふ時に、保護者の判断で、例えばその子が何もない状況になってしまったら悲しいなと思いました。だからどうすればいいかということは浮かびませんが。それが一つと、小規模校ではダブルチェックが出来ないので、除去対応の5品目のアレルゲンでも無配膳と

	ありましたが、調理員さんが1名でやっていらっしゃるのでしょうか。
中島主査:	はい。1名です。
教育長:	ご意見ですので、こんなご意見もあると受け取っていただければと思います。他にどうですか。
奥村委員:	学校で実際にエピペンを使ったことはどれくらいありますか。それから、コンタミレベルで食べられない子が毎日完全弁当というのは、今、現在そういう対応になっているということですか。
神谷主幹:	エピペンの使用については、今年度と昨年度は1件もありません。1昨年度は2件ありました。詳しい資料が県でまとめてありますので、次回提供させていただきます。
中島主査:	コンタミレベルで食べられない子の弁当につきましては、今もう、各学校で行っています。
教育長:	他にはどうでしょうか。
教育長職務 代理者:	完全弁当という言葉が出てきましたが、該当する子はどれくらいいるかということと、子ども未来課との連携があるのかどうかということをお聞きしたいです。
中島主査:	今、犬山西小学校で2人、完全弁当の児童がおります。それ以外は該当日のみ弁当持参ということですので、全く給食を食べないで、毎日弁当という子は2人だと把握しています。
子ども・子 育て監:	子ども未来課につきましては、管理栄養士の松本から説明いたします。
松本主査:	子ども未来園を卒園すると、小学校に上がりますので、出来るだけ同じ流れで動けるようには努めています。ただ、子ども未来園は低年齢ですので、小中学校とは少し違う対応をしているという部分もありますが、出来る限り同じ対応でやっています。
教育長職務 代理者:	土台のところは同じということですね。それから、完全弁当ということになると、クラスの中で特殊な感じになってしまうので、いじめの原因になってはいけないと思います。もちろん担任の先生方が充分配慮してみえると思いますし、それを通じて子ども達を育てていくといいですか、指導していくということは大事な事かなと思いますので、そのところを今一度確認していただけたらと思います。
教育長:	学校現場には、そういった心配の声もあるということで、きちんとご指導いただくようお願いしたいと思います。他にどうでしょうか。
小倉委員:	手引きにアレルギー対応をして欲しいと希望する保護者のみ、相談に応じるというのがありますが、心配でどの方も相談があると思いますが、相談はならない、卵さえ除けてもらえばいいという方に対して、電話で保護者の方とお話して、合意を得てからの対応をされているのか、希望される方だけお話をされているのかというところはどうか。
中島主査:	「アレルギー対応を希望しますか」という問いに「希望します」と丸

	を打たれた方とは、必ず面談をしています。電話ではなく直接話して、具体的な説明もしまして、少なくとも1回、対応によっては2回3回と、保護者と本人ともお会いして、相談と対応についての協議をしています。新1年生ですと、分からないことが保護者もたくさんありますので、細かく1から丁寧に説明をして、理解をしていただいています。
田中委員:	実際の対応として、該当日だけ弁当にして給食の日もあつたりというのは、児童生徒の場合、具体的にどの時点で決まりますか。学校と保護者で情報共有というところはあると思いますが、月ごとに前の月に次の月の献立表が出たところで、毎月ごとにこの日は○この日は×というやり取りを保護者と栄養士の方が行うのですか。
中島主査:	おっしゃるとおりでして、前月の半ばぐらいまでに各学校の栄養教諭・栄養職員のほうから次の月の給食の献立と詳細献立表というものをお渡しします。全校生徒にも献立表は渡しますが、そこにも何が入っているかはお示ししますが、何がどれだけ入っていますとか、調味料は何を使っていますということも含めた詳細献立表をお示ししまして、この日のこのメニューはアレルギーが入っていますということをお知らせしています。加工食品、例えばコロッケだとかを使った場合は、コロッケの中に何が原材料として使われていますという詳細なものもわかるようなものを提示しまして、ここに入っていますということもお知らせしながら、どういう対応を希望されますかというやり取りを、保護者とは毎月前の月にしております。
教育長:	かなり細かいことをやっているのだから、大きな給食を基にした事件が起きていないのかなと思っています。他にどうでしょうか。
堀委員:	アレルギーについて子ども達が勉強する機会は、学校現場の何かの教科などでありますか。
神谷主幹:	一部取り扱う場面は出てくるかもしれませんが、これに特化してという場面は無いと思います。
堀委員:	これだけ多くの子ども達がいるのなら、どこかであるといいなと思いました。
神谷主幹:	もちろん授業ではないですけど、毎回の給食の中でそういう子達への対応を見ながら、学んでいっていると思います。
教育長:	食育の中では当然扱わなければいけない内容です。学校現場には、ぜひ場面を見つけて、アレルギーについて学習するような内容を扱っていただくようお願いしたいと思います。他にどうでしょうか。最初に申し上げましたが、おかわりをする、量を調節することについては、ご意見を頂戴していませんが、これも迷うことだと思いますが、安全策という観点からすれば、量は調整しない。これが危険を避ける安全な策かなと思うのですが、どうしても学校現場の子ども達に近いところにいる先生方は、おかわりが出来ないのはかわいそうだというお考えがあつたり、あるいはおかわりが出来ない状況を作らないためには、アレルギー

	<p>の申請をしない子どもが増えてくるのではないかという意見が現実的にあります。おかわりがさせたいがために、アレルギーがないことにしておく、取り下げる。そういう意見の方が随分おみえになられます。</p>
中島主査:	<p>皆さんからいただいた意見でおかわりの点が多かったのは、一律にアレルゲンの食材が出る日も出ない日も全ておかわりをしてはいけないという対応にするのはよくないのではないかという意見でした。今回の手引きの修正に関して、事務局のほうでもいろいろ相談した時に、一度結論として出したのが、誤食があってはいけない、安全最優先でという観点から、アレルゲンがある日もない日も全ての日をアレルギーの対象者に関しては、おかわりをしない、減らさないという量の調整はしないようにしましょうというように変えようかということでしたが、その「全ての日に」というところをどうなのかという意見を、今回多くいただいているのが現状です。</p>
小倉委員:	<p>私がイメージをしていたのは、除去食の生徒に対しておかわりというのは合っていますか。</p>
中島主査:	<p>除去食の生徒に対しても、もちろんですし、除去食を含めてアレルギー対応のある日は、今現在もおかわりはしないと言っていますし、これからもやっていきます。</p>
小倉委員:	<p>除去食に対しては、小さなお鍋に入れておいてもらって、除去食は他の子も食べられるので、除去食の子がおかわりをした後、もし残ってしまったら他の子に食べていいよと言えば、おかわりも出来るし、残すこともないのかなと。食べていい物とそうでない物が、鍋の大きさや色できちんと判断できるようにすると、おかわりをさせてあげることも、無駄もなく出来るのかなと思います。ただ、その管理を先生が確認をするとか、本人がきちんと把握しているということが前提になると思います。私も、キャンプ場で給食を作っていましたが、アレルギーの子もおかわりが出来るように出していましたし、本人も意識が高かったので、小学生においては出来ました。それをアレルギーのない子が味見をしてみて、共有をしていましたし、アレルギーの勉強を特別に時間を設けてではなくても、ご飯を食べながら、なぜ卵は食べれないのとか、そういう話が友達同士で出来たのもありました。ですので、わかるように違う鍋にしたら、除去食を1食作るのも10食作るのも同じだと思うので、出来るのではないかと思います。おかわりで、もし満足できるのなら、してやりたいと思います。</p>
教育長:	<p>特に事件が起きるのが、除去食の子が除去食でないものをおかわりした時です。普通、除去食用とそうでないものを2つ用意しますが、これを間違えるのです。小学校5年生の女の子が亡くなってしまったのはそれなんです。なるべくそういう状況は、避けられるものなら避けたい。多分、今、小倉委員がおっしゃったように、除去食の子のおかわり用というのは、随分食材が無駄になっていく可能性も出てくるのではないか</p>

	<p>と思います。それと2つあるということが誤りのもとになると私は思います。</p>
中島主査:	<p>除去食に関しましては、給食室で予め、その子用に盛り付けて提供するようになっています。なのでクラスで、付け分けるということはしません。これは教育長も言われたように、間違いがあってはいけないという観点からです。除去食に関しては、今は、おかわりは存在していません。その代わり、かなり多めに盛り付けをして、ラップをして、個人名で本人に提供するという形を取っています。</p>
小倉委員:	<p>でも、それを更に食べたいということですよ。</p>
教育長:	<p>現実にそういう子がいるかは別として、おかわりが出来ないのはかわいそうだというその子を思っていることなんです、本当にそれがその子の健康安全を守っていく方策なのか。あるいは最初から食べられる量を付けておいて、おかわりをしても残しても駄目だよとやってあげるのがその子のためなのかということですよ。</p>
小倉委員:	<p>例えば大きな鍋でかきたま汁を作るのに、卵を入れる前に除去食用のお汁を取る。今はそこで取って配膳して、その後卵を入れて給食用鍋に入れるという手順だと思いますが、卵を入れる前に除去食用お鍋に入れておく、該当者がいるクラスの分だけです。それを一般の子にも食べてもらえば無駄にならないと思ったのですが。一番いいのは、満足いく量を知って、盛り付けてあげればいいのですが、おかわりをするという行為にあこがれているとするならば、それを叶えてあげるとするならば、こういうやり方になるのではと思います。</p>
教育長:	<p>こういうご意見も定例教で出たと、おかわりをどうしてもさせたいのなら、その子専用の小さな小鍋を用意する。そういう措置も取ったらどうかという意見もありました。これは、今後1年かけて協議していくつもりでおります。取りあえず教育委員会としては、先程申し上げたように、なるべく増やしたり減らしたりしなくてもいいように、最初から付け置くというせんを出したのですが、現場からはそれではという意見があったので、逆に取れば、校長が自分の責任でやる、自分の責任でおかわりをさせるとの覚悟をもっての発言だと私は思っておりますので、取りあえず1年間は、校長の判断で対応しろという方法でいきたいと思っています。</p>
奥村委員:	<p>ナッツアレルギーなど、子どもの自分の判断では難しい料理もたくさんあるので、子ども自身に判断させておかわりをさせるのは、命に危険を及ぼすリスクが高いと思います</p>
紀藤委員:	<p>僕も現場でアレルギー対応していますが、大変なことなんです。保護者に献立を全部チェックしてもらって、それを三重にチェックしていても、保護者でも間違え、栄養士さんでも抜けることがあるんです。だから、僕はおかわり云々は、やはり我慢してもらわないといけないかなと思います。シンプルにしておかないと、例えば担任の先生が休みの</p>

	<p>時、あるいは出張でいない時に、代わりの先生がちゃんと「あの子は何々のアレルギーを持っているから、絶対今日の給食はこのようにしなければならぬ、おかわりは絶対してはいけません」ということを把握して入るのならいいですけど、入った先生が何もそんな意識なく、おかわりしていても知らん顔になってしまうのはいけない。本人がすごく意識レベルが高いとか、大人になれば自分でやれると思いますが、小中学生は食欲に負けて食べてしまうかもしれないし、そういうことを思うと、僕は、まずは命の安全、そのことを考えるとシンプルにして、多めにしておいてあげるから、おかわりはしないということに留めるのが一番かなと思います。僕が校長だったら、そんな思い切ったことは出来ないかなと思います。そんなふうに判断しました。</p>
奥村委員:	<p>そういう子だけ、家庭から補助食の持ち込みを可にしたらどうですか。中学生は部活動もあって給食だけでは足りないという子もいるので、そういう子にアレルギーがあっておかわり出来ないなら、家庭からおにぎりやパンを持ってくるのがいいのではないのでしょうか。</p>
教育長:	<p>なるべく保護者の負担を軽減したいのです。折角、学校給食でお昼が用意される。だから保護者がお昼を作らなくてもいいという状況を作ってあげたいのですが、だったら、みんな弁当を持ってきてもらうのが一番簡単なんですね。</p>
紀藤委員:	<p>栄養士さんは必ず中学生の男子、女子でこれだけのカロリーを給食で取ればいいという量はわかっています。だから、カロリー計算もされているので、腹八分ではないですが、我慢することも必要かなと思います。給食で全てのエネルギーを取るわけではないので、あとは家庭で食べるというように持っていってもらわないと、多分、現場の先生が大変なのではないかと思います。また、栄養士さんも調理員さんも大変だと思います。これだけの細かい対応をさせていただいているのは、なかなか市町でも少ないのではないかと僕は思っています。本当に細かいところまで、配慮されていて、僕も今回勉強になったのは、食物アレルギーばかりが頭にありましたが、動物アレルギー、そういうものも影響してくるんだなど。今度からアンケートを取る時には、こういう方法で取って行って、最後に食物は何がいけないのか細かくやっていかないといけないと、自分が今、行っている不備な点を発見した状態です。ですから今日は大変勉強になりました。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。これまでのご意見をお伺いすると、アレルギー物質のついていない食材の時には、おかわりさせてもいいのではないかとのご意見もあれば、一律シンプルに、アレルギーのある子はおかわりをしない。ただし、おかわりをしないということは、これだけしか食べてはいけないということではなくて、その子が食べられる量を最初に多めに付けるか、少なく付けるかをしてあげて、対応していくということです。アレルギーの子はこれだけしか食べてはいけないと、おかわりをさせたい方は考えていらっしゃるかもしれないですが、やはり安</p>

	<p>全策を取るなら、こういう時はあのように、ああいう時はこのようにという、場合によって臨機応変という言葉も非常にいい言葉なんです、それが誤りの元だということもあるものですから、アレルギーのある子は一律おかわりをしない、量を調節しない。それが一番誤りを防ぐ方法かなと思っていますが、ただ、今お聞きするといろんなご意見があったものですから、今日ここで結論を出すというものではありませんので、いただいたご意見を基にして、食育推進委員会でも協議していきたいと思えます。他に何かご意見はございませんか。ないようですので、次にいきます。</p> <p>「地域未来塾 「学び場『みらい』」」について、事務局お願いします。</p>
<p>岩田主事：</p>	<p>犬山「学び場『みらい』」というのは、希望する中学生を対象に、元教員や大学生などの地域住民が、自習形式の学習を支援をする場というふうに捉えております。ねらいとしては、自ら学ぼうとする意欲を高めるとともに、より良い学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るところに置いています。本年度につきましては、参加者は全体で84名申し込みがありました。犬山中学校21名、城東中学校35名、南部中学校22名、東部中学校6名でした。昨年度に比べると若干多くなっております。特に大きな原因としては、城東中学校と南部中学校が月曜日の授業後、行ったということが大きいのかなと思っております。指導員としては、原則各会場3名で12名の方をお願いをしましたが、今年度につきましては、東部中学校の人数が少なかったため、東部中学校2名、城東中学校4名で対応させていただきました。今年度取り組みまして、全体の参加者については概ね適当かなと考えております。来年度もだいたい80名程度で取り組んでいけたらと考えております。参加意識については、各会場まちまちのところもありますが、全体的には意識を高めて取り組んでいたように感じております。貧困家庭の子ども達の参加はどうかというところでクエスションマークがついておりますが、先程も話題になった、要保護・準要保護の生徒はどれ位いるかは把握はしておりませんが、担任の先生を中心に、こういった子達を含めて誘っていただいているのが現状です。平成31年度につきましても、8月以降の土曜日、または月曜日、20回開催していきたいと思っております。実施時刻については、土曜日については概ね9時から11時、月曜日については午後3時30分から5時30分位までを予定しております。実施場所につきましては、犬山中学校については福祉会館、城東中学校、東部中学校については学供、南部中学校については図書室を予定しております。曜日につきましては、南部中学校は本年度と同じように月曜日、それ以外の3中学校については土曜日を考えております。参加生徒は1年生から3年生まで20名程度を予定しております。指導者の予算措置につきましては、本年度と同じような形を考えております。その他ということで、特に月曜日につきましては、帰りが5時半過ぎになりますので、下校時の安全については充分留意していくように、支援をしていきたい</p>

	<p>と思っております。定員が大きくオーバーした場合は、高学年を優先、それから貧困家庭の子ども達を優先のような形で、取り組んでいけたらと思います。来年度につきましても今年度と同じように、子ども達が自ら学ぶ力を身に付ける場として、開催していきたいと思っております。</p>
教育長:	<p>ご存知のように、国、県の補助事業でありまして、貧困家庭の子ども達が学ぶ機会が少ない。簡単に言うと塾に行けない家庭があるので、そういった子ども達の学習支援の一つの策として、国県が補助金を出して、国3分の1、県3分の1、犬山市の持ち出しが3分の1で実施をしている事業です。これまでの様子と来年度の概要をお話させていただきましたが、何かこれについて、ご意見ご質問があればお聞きしたいと思います。</p>
教育長職務代理者:	<p>指導員の先生は、元教員や非常勤講師等がありますが、例えば大学生が入ったというような話は今までになかったですか。教員を目指す方の励みになればと思ったので。</p>
岩田主事:	<p>昨年度は2名、参加していただいて、本年度につきましては、1名の方が参加されています。</p>
教育長:	<p>他にはよろしいでしょうか。ないようですので、次にいきます。「市民総合大学卒業式の開催」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.5をご覧ください。3月9日に犬山市民文化会館で市民総合大学卒業式を行います。日本の有人宇宙活動ということで、宇宙飛行士の土井隆雄氏の講演会を行いますので、お時間がおありの方はぜひ足を運んでいただけたらと思います。</p>
教育長:	<p>これについてはご案内です。では、次にいきたいと思っております。「第二次犬山市子ども読書活動推進計画」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>こちらにつきましては、前回の策定から概ね5年経ったということで、今回改定を行うものです。事前に資料、アンケート調査を送らせていただいておりますが、これに基づきまして来年度早々の改定に向けて、現在取り組んでいる最中です。今回は加藤図書館長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
加藤図書館長:	<p>「第二次犬山市子ども読書活動推進計画」について説明</p>
教育長:	<p>図書館のほうも子ども達が本好きになるように、最大限取り組んでいただいております。今の説明であります。何かご意見ご質問があれば、お出しをいただきたいと思っております。</p>
奥村委員:	<p>要望です。娘が本を図書館で借りる時に何を借りればいいのか迷ってしまった時に、図書館司書さんと話して、これがいいよと勧めていただき、いろんな引き出しを出してくれたことが非常に良かったのですが、司書さんになかなか会う機会がないようなので、司書さんに児童生徒と話をする機会を増やしていただくと効果的だと思いました。</p>

教育長:	ぜひ、司書さんにそういった声を伝えていただけたらと思います。他どうでしょうか。
堀委員:	読書リーダーさんという言葉が出てきますが、具体的にどんな動きをされていますか。
加藤図書館長:	今年の2月2日、9日、16日に小学生を対象にした子ども司書養成講座を行いました。また、子ども俳句教室を年に4回行いましたし、3月には子どもと本のワークショップをやります。そういった形で、図書館に触れたり、言葉を学んだり、感じたりというような機会を設けて、図書館の使い方を学びながら、実際、学校の図書館で活躍出来るような知識を学ぶという機会を多く設けていきたいと思っています。
教育長:	よろしいでしょうか。他どうでしょうか。
田中委員:	第二次推進計画の学校図書館の環境整備・充実ですが、これは学校教育課の所管になるかもしれませんが、ぜひ進めていただければと思っています。国の学校図書館図書標準というものがありますが、学校図書費というものが、地方交付税交付金で費目として降りていたものがなくなってしまって、そこから全国的に学校図書費がどんどん下がっているというのが全国的な傾向であって、図書標準を割り込んでいるというのが全国的にあって、おそらく平均では小学校は図書標準の6割程度、中学校は5割程度しかないというのが全国的な傾向です。これに比べ犬山市は、平成23年から29年の達成割合がどんどん増えてきているというのは、とても素晴らしいことだと思っていますので、ぜひ充実していただきたいと思っています。学校訪問の時にも図書室をいくつか見学して、学校図書をもう少し子ども達が使いやすいように、また目を引いたり興味を持たせられるように、工夫ができればなと思いました。自治体によっては学校司書さんが日中ずっといて、図書室をずっと開けているというような取組をしているところもあるようなので、そういうことも、犬山市としていろんな自治体の事例を研究していく必要があるのかなと思います。特に学校図書で、これは学校教育課でデータがあるかもしれませんが、学校は文科省の調査でやっているのかなと思います。学校ごとの具体的にどの学校にどれ位冊数があるとか、領域別で、例えば歴史とか伝記とか自然科学とか、分類がありますけど、その分類別の冊数がもし学校別にわかるようでしたら、見てみたいと思っています。子どもの場合、自分自身の経験からも、やはり、図書館に出向いていくというより、学校の図書室での本との出会いが一番身近ですし、学校にとっては市の図書館ももちろんですけど、学校図書館が一番大きな本との出会いの窓口となるのではないかと思いますので、学校の図書館の充実の方法ということを、連携協力とあるように進めていただきたいと思っています。特に学校の先生方が、例えば、子どもに本を紹介したり本を揃えるのに、専門的な知見で子どもにとって必要な選書をどんどんアドバイスを市立図書館の司書の方が出来る機会を増やしていただければなと思っています。予算的に学校で本を揃えるのに、1校ごとにかける

	<p>れる額というのが厳しい状況があるかと思いますが、その場合に、学校単位で市立図書館の本を貸し出しできるわけですね。ですので、むしろ学校の先生がどんどん市立図書館で学校の本を借りてきて、例えば一定期間、学校の図書室に置いたり教室に置いたり、そういう先生の取り組み次第で、かなり学校の中での本との接触の機会を増やせるような工夫がいろいろあるのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
教育長:	<p>今年度、南部中学校が魅力ある図書館になるよう力を入れて取り組んでいます。市立図書館と学校図書館の連携を、今後考えて行けたらなと思います。他にどうですか。</p>
小倉委員:	<p>利用者側から見て人気のある本がありますが、その冊数が1冊ではなく2冊になると、子ども達は嬉しいのではないかと思います。子ども達は借りたい本が借りられないと「いつもこのシリーズの本はない」「運が悪い」と表現をしています。小牧の図書館は、人気のあるものは2冊3冊置かれているので、もう1冊読む本が増えていくのかなと思いました。本に対して興味のない子ども達は、本当に何を読んでいいのかわからなくて、自分の好きなキーワードが題名に書いてあるものを選択して読んでいるようです。例えば「おばけ」とか「トイレ」とか。読書ボランティアに行くと、「これ、おもしろいよ」と一言いうと、すごく皆さん飛びついて、それをずっと続けて借りているようです。紙面で紹介しても読まないの、紙面ではないアピールの仕方があったらいいなと思います。可能であれば、例えば、給食の時間の小学校の放送に、司書からのメッセージの時間を月に1回設けていただけたら、何かそんな生の声で聞けるような紹介もあつたら、子ども達は興味を持たないかなと思いました。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。他にどうでしょうか。</p>
紀藤委員:	<p>学校訪問の時に、南部中学校だったと思いますが、図書館の前や入ったところにディスプレイがいろいろあって、こういうふうだったら読みたいと思うだろうなと思いました。ぜひ、今後どんどん南部中学校のような取り組みを広げていってもらって、子ども達が本を大好きになるような方法を考えていただきたいと思います。幼児、小学校低学年までは本当に本が好きだから、読みっぱなしで教室の中が散乱することもあります。高学年になるにしたがって、他の遊びもあるだろうし、部活動もあるでしょうけど、どんどん少なくなるので、その辺の対策として、やはりディスプレイで「こんな本があるよ」と紹介したり、出来たら、図書館司書が中学校へ行って、「私が読んだ本でこんなおもしろい本があつたので、ぜひ皆さん読んでみてください。図書館に置いておくよ」と言われれば、皆読むのではないかと思いますので、ぜひそんなことも取り組んでいただけたらと思います。それから2点目、先程の子ども読書リーダーとは、司書さんの仕事を勉強したりするという説明がありましたが、僕自身は、自分で読んで紹介するリーダーなのかと思ったので、</p>

	<p>そういう面も少し考えていただけたらと思っています。サポートする人材もPTAの役員だけではなく、一般のリタイヤされた人達にもどんどんやっていただくと、また、次世代を担う子ども達にとってはいいのではないかと考えています。それから質問ですが、「開館を夏休み期間中に子ども達が利用しやすい時間帯に変更する」と書いてありますが、具体的にどんな時間帯なのでしょう。</p>
加藤図書館長：	<p>実は平成29年度までは、図書館の利用拡大ということで、夏の約1か月間ですが閉館時間を18時から19時に変更し、夜の1時間を延長してやっていました。しかし夜延長するよりも、夏休みに入った7月21日から8月31日の期間、開館時間を1時間早めて9時から開館するということにしました。</p>
紀藤委員：	<p>夏休みは図書館の前に、朝並んでいますね。出来るだけ朝早い方が、子ども達は意欲があつていいなと思っていました。夜だと子ども達の参加も少ないと思います。大人は夜8時頃までやっていただけると、仕事帰りに寄れるかなと思いますが、そこまでの対応は難しいと思うので、子ども達のためには朝早くということで、お願いしたいと思います。</p>
加藤図書館長：	<p>市立図書館と学校図書館の連携ということで、本日、市立図書館と学校図書館の司書が合同で、外部講師を招いて連携セミナー研修を開いています。そういった形でなるべく密に司書同士が連携を取るよう、今後もやっていきたいと思っています。</p>
教育長：	<p>他にどうでしょうか。ないようですので次へいきます。 「3月・4月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
岩田主事：	<p>よろしく申し上げます。3月1日犬山幼稚園ひな祭り会、犬山市文化史料館春期企画展「古の犬山祭」は4月15日までです。2日ブラアイチ、2日3日名作シネマ鑑賞会、4日子ども未来園入園確認日、5日中学校卒業式。6日の公立定時制前期入試から公立高校一般入試、定時制合格発表、公立高校合格発表等が計画されています。9日市民総合大学卒業式、10日京都国立博物館見学ツアー、14日3月定例教育委員会、15日犬山幼稚園卒園式、20日小学校卒業式、22日小中学校修了式、22日25日子ども未来園卒園式、29日退職辞令伝達式を計画しております。31年度4月の行事予定です。1日辞令伝達式、2日3日職員健診、4日中学校入学式始業式、未来園入園式、5日小学校入学式、6日7日犬山祭、8日小学校前期始業式、幼稚園入園式、9日幼稚園1学期始業式、10日犬山城下町端午の節句まつり、18日全国学力・学習状況調査、20日27日春季合同練習会が計画されております。27日から10連休がスタートします。以上です。</p>
教育長：	<p>何かこれについてよろしいですか。また、高等学校、小中学校の卒業式がございますので、教育委員の皆様方にはご足労かけますけど、よろしく申し上げます。では、次へいきたいと思っています。 「平成31年度年間計画」について、事務局お願いします。</p>

岩田主事:	<p>1月末で各学校から来年度の年間計画を集めまして、犬山市全体の年間行事計画を教育委員会の各課とも相談をさせていただいて作成しました。2月18日現在のものとして捉えていただけるとありがたいです。今現在はもう一度小中学校へ年間行事計画表を返却して、変更があったところを訂正している状態です。</p>
教育長:	<p>ご覧いただくと、4月27日から5月6日までの10連休、12月28日から1月5日までの9連休であります。今朝ほども新聞に載っていきまして、この時期の保育園の利用については、国が補助金を出すというようなことが出ていましたね。どうなっていくかわかりませんが、来年度は10連休9連休ということで、非常に楽しみと心配な部分があるなど思っているところでもあります。では次へいきたいと思っています。</p> <p>「犬山の教育施策 2019「学びの学校づくり」」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>赤い部分は昨年度からの変更点、青い部分は、1月定例教育委員会・1月校長会を経ての変更点です。吹き出しは、校長からの意見の一部です。この青い部分を2月校長会で提案し、修正したものが、本日配付のものであります。校長会では、言い回しの修正等がありましたが、大きな変更点はありませんでした。本日配付の資料は、不要部分を削除したときのイメージです。本日は、事前に配布した資料を基にご審議ください。</p> <p>それでは、前回ご指摘いただいた部分は、カタカナ文字が多いというところは出来るところは修正しました。3ページの(5)ウ、学校間ネットワーク2行目の栗栖小学校、今井小学校、池野小学校から、児童数が多くなってきたということで、池野小学校を抜きました。6ページ(2)ボランティア活動の推進について、どこまでを目標とするのかというご意見をいただきましたので、ここでは目標1を付け加えました。興味関心を高めるという目標にしました。広く浅くだけでなく、特化することによって、全体の視野を広げることにつながることもあります。その辺は学校ごとのスタンスに期待したいと思います。6ページ(2)ウ中学生の子育て体験を復活しました。8ページの給食費は教育活動の一部として無償化するようなご指摘はいただきましたが、今のところそのようには聞いておりませんので、文面はそのままです。8ページ 7体を育みます(1)ウ アレルギー対応の手引です。この時点ではまだこういう文書になっておりましたが、平成32年度、本格実施となってきますので、試行が延びるといった文章に変えます。以上が変更点になります。</p> <p>2019年度に向けての重点として捉えているものは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 読解力を各校の研究テーマの土台において進めていくこと 2 老朽化が進む給食室の改修計画を作成すること 3 給食費の適正価格について検討を始めること 4 不登校傾向の児童生徒の対応として、適応指導教室「ゆう

	<p>ゆう」の運用方法を変更すること</p> <p>5 読解力向上プログラム遂行継続にあたって、継続的にアドバイスを頂けるような専門機関や識者を探すこと</p> <p>6 教師が読解力等々、授業に専念していくためにはスクールサポーター配置を目指すこと</p> <p>7 情報を教育委員会から多く発信していくためのホームページの開設を行うこと</p> <p>8 32年度からは小学校5年生、中学2年生のRST参加も視野に入れて取り組んでいくこと</p> <p>その中でも最重要課題としては、読解力向上の推進、それから、来年度の丁度今頃、施策に対するアンケートを行います。それに向けて2学期制について、ご理解いただいていた部分があったので、そのことに関して今年1年行ってまいりました。それをもう1年行って、よい結果になるようにしていきたいと思えます。それから、今日お渡しした新しいほうには、若干の変更がありますが、あらかじめこのようにしていきたいと思えます。</p>
教育長:	これもボリュームのある内容ですが、ご覧になられて何かご意見ご質問があればお聞きしたいと思います。
奥村委員:	3ページの教育環境の整備のエアコンのところ、完了は夏前となっていますが、具体的には現状はいつ位までに完了する予定なのかということをお聞かせいただきたいのと、細かいことですが、夏前というと季語でいうと5月から夏になってしまいますが、この表現はどうかかなと思えました。
教育長:	追加で資料を配らせていただいて、学校教育課長のほうから説明があります。これについては議会でもご質問がありまして、同じような答弁になると思えますが、現状について少しお伝えをさせていただきます。
長瀬課長:	本来ですと、始めに言わなければいけなかったのですが、2月15日にエアコンの入札の結果が出ました。お手元にありますように、これは記者クラブさんに投げ込みをさせていただいた情報なんです、13校分を6工事に分けて行います。2月15日に落札者が決定したということで、工事の完了は31年6月21日までという工期で請け負っていただくように、落札業者さんと、設計監理の業者さんと、こちらとで打ち合わせをするように準備を進めています。落札の結果ということで、1番目は犬山北小学校と犬山南小学校、2番目は犬山西小学校と犬山中学校、3番目は東小学校と城東中学校、4番目は単独で城東小学校、規模が大きいので、1校のみの契約です。5番目は羽黒小学校と南部中学校、6番目は都市ガスが行っていない今井小学校、栗栖小学校、池野小学校、東部中学校の4校を電気で入れます。以上です。
教育長:	今説明がありましたけど、6月末までを一つの目標にして、7月の暑い時期にはエアコンが稼働できるような計画で、進めていただきますけ

	ど、ただ最大限の努力をしていただきますが、多少ずれ込む可能性はあるかもしれませんが、そういった6月末までに完備をするには、当然ながら通常の授業日にも、ひよっとしたら工事をやることもあるかもしれません。この辺り保護者の方にもご理解をいただくようお願いしなければと思っております。他にこの学びの学づくりについて、よろしいですか。
小倉委員:	4ページ、授業の工夫改善のウのところですが、この文章がよくわからなかったのですが、この科目について具体的な授業改善をしていきますというのと、研究委員会でこの科目を改善したり研究しますという話ですか。
神谷主幹:	国語、社会、算数・数学、理科、外国語、ICT、これだけの委員会が発足します。それぞれの教科の授業改善について研究していきます。
小倉委員:	それぞれに委員会がかかるということですか。わかりました。
教育長:	ここは少し記述を工夫しましょう。他どうですか。
小倉委員:	6ページ5(1)イ道德教育の充実で、科目としての道德ではなく道德教育と大きく捉えるなら、道德の時間を中心に、学校生活の中でもやはり普段から道德のことを伝えていって欲しいなと思いました。
教育長:	道德の時間を中心に、教育活動全体を通してというような言葉を補えば、多分小倉委員さんの意図することは表現されるかなと思います。他にどうでしょう。これはいつまでに確定しますか。次の定例教で出ませんか。
神谷主幹:	定例教ではもう出しません。次の校長会で確定と思っています。
教育長:	では、今日確定をしたいと思いますが、言い残したことはございませんか。よろしいですか。これでいきます。ありがとうございました。では、次へいきます。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	<p>○ランニングフェスティバルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティマラソンに変えて初めて開催されて、課題や市民の声等も出てきたのではないかと。また、開催時期の変更は考えているか。 ・1858人参加ということで、ほぼ大過なく終わったと思っているが、スタート時に転んでけがをするということがあった。早く走る方と普通に走る方、ゆっくり走る方でスタートは分けているが、もっと上手に注意喚起を促すと共に対応を考慮すべき点である。 ・警察から規制時間になっても城下町から車が出ていくという指摘があり、これをしっかり規制出来ないようでは大会自体が出来ないと強く言われた。今回は観光客とバッティングしないように、シティマラソンの時よりスタート時間を10分早めてやったが、効果的周知を考えながらやっていく必要がある。 ・開催時期を変えるのは困難だ。シティマラソンと同時期だから、認

	<p>知されているのでやれるが、もし変える場合は地元住人に説明責任を果たし、同意を得る必要がある。</p> <p>○城郭の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在はいろんな調査をしている。一つは眺望景観の調査、石垣の調査、案内看板の整備を随時している。天守については耐震補強を2か年でやっている。今後については、まずは保存活用計画というものを、天守並びに史跡共々に策定をして、ここでしっかりとの方針を固めた上で、その後整備計画等を策定していく。 ・何を直していくのかというのは、保存活用計画や整備計画を作っていく中で、いろんなところで関係各位と協議をした上で、やっていかなければいけないので、今の段階であそこをやりますというのではない。 ・伐採や剪定をするということも遺構を見せていく作業だと考えているので、これも城郭の整備にあたるだろうというところで取り組んでいる。 <p>○犬山南小学校の改築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度の予算で耐力度調査が上げてある。この調査は文科省が定めたチェック項目があり4500点が基準になっていて、4500点を下回っていけば大規模改築ができるが、上回ると長寿命化を踏まえた校舎の改築ということで、建て替えではなく、今の校舎を維持して補強するやり方しかできなくなる。設計業者さんに調査の依頼をし、県でチェックを受けたのち、文科省に出すという手筈になっている。 ・耐力度調査を前回やったのが楽田小学校だが、4500点を下回ったので現在改築をやっている。その当時とは文科省が基準を変えていて、早くチェックが出来るような点数表に変わったが、国もお金がないので、大規模改修が出来ないように、点数表が4500点を下回らないようなチェックが増えている。 ・犬山南小学校は南舎と北舎の建てた年数が違って、北舎のほうが古いので、北舎は4500点を下回ると予想しているが、南舎は4500点を下回らない可能性がある。それで、市長が総合教育会議で、早く耐力度調査をやって、方向性を示したいと話した次第だ。 ・平成29年3月に学校整備計画があるが、市長の話だと前倒しでやれる可能性が多少出てくる。整備計画の手直しに加えて児童生徒数の推移もリンクさせた資料を作成し、定例教でご意見いただき、総合教育会議の話題に出来ないかと思う。給食室の絡みも出てくるのではないかと思う。
	そ の 他
教 育 長:	事務局、何かありませんか。
事 務 局:	次回の総合教育会議の日程ですが、5月28日火曜日の14時からということで、ご予約をお願いします。
教 育 長:	他にどうですか。ないようですので次にいきます。これで公開案件に

	<p>については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめで学校に來られていない生徒を家庭訪問しているが、なかなか本人に会えない状況であった。今月は本人と会えて進展があった。 ・学校へ携帯電話を持ってこない状況でも、SNSを通じたトラブルが起きている。もし、学校へ持ってくるようになれば、学校が子ども達や保護者に携帯電話の使用について指導するが、それでも問題が起ころうで心配だ。 ・いじめ認知に関する報告書が提出されることは、子ども達の様子を細かく観察し大きな問題になる前に、早期発見早期対応が出来ているということに繋がる。
教育長:	<p>閉 会</p>
	<p>これをもちまして、2月定例教育委員会を終了（16：26）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 3月14日（木）10：00 202会議室